

地域枠医師の赴任先等に関する検討状況

○ 平成 25 年 3 月 29 日 地域医療連携のための有識者会議

①義務年限内の取扱い

義務年限 9 年間のうち、臨床研修 2 年、キャリアアップのための研修期間（後期研修）2 年以内とし、5 年以上赴任先病院へ赴任することとする。

②赴任先の対象となる医療機関

県内の公的医療機関及び独立行政法人が開設する県内の医療機関から、対象先を選定する。なお、特殊性の高い病院を除く。

（赴任先対象の選定の原則）

- ・原則として、内科系・外科系・麻酔科の常勤医師数の合計が 40 人以下であり、医師不足により救急医療の疲弊している医療機関とする。
- ・小児科については、小児救急医療を充実させるため、小児科医（常勤）が 1 人以上 5 人以下の医療機関とする。
- ・産婦人科については、分娩に十分対応できる体制を構築するため、産婦人科医（常勤）2 人以上 5 人以下の医療機関とする。

③後期（専門）研修

県内の公的医療機関及び独立行政法人が開設する県内の医療機関から、地域枠医師が選択できる。なお、県内の大学病院も可とする。

④推奨すべき診療科

地域枠医師に望む診療科は下記のとおりとする。

- ・内科系（内科、総合内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、神経内科）
- ・外科系（外科、消化器外科、整形外科）
- ・救急科、麻酔科、小児科、産婦人科

○ 平成 28 年 3 月 29 日 地域医療支援センター運営委員会

①推奨すべき診療科

地域枠医師に望む診療科として、「総合診療科」を追加する。

②赴任先対象病院の優先順位及び絞込み

- ・優先順位

年間救急入院患者数と年間救急搬送受入延患者数を足した数を常勤医師数で除した数の多い順に優先順位をつける。（内科系、外科系、救急科、麻酔科、小児科）

産婦人科については、年間正常分娩件数と年間帝王切開術件数を婦人科常勤医師数で除した数の多い順に優先順位をつける。

- ・赴任先地域

最新の統計数値を用いて医療圏ごとの 10 万人対医師数を算出し、当該数値が全国平均を下回る医療圏に所在する病院を赴任先対象とする。

○ 平成 29 年 8 月 29 日 地域医療支援センター運営委員会

①公衆衛生医師

医師不足病院での診療従事のほか、県等の保健所にて公衆衛生医師として勤務することにより、義務の履行が可能とする。